

徳山動物園民間活力導入に関する調査設計業務委託 公募型プロポーザル実施要領

1 目的

この実施要領は、徳山動物園民間活力導入に関する調査設計業務委託（以下「本業務」という。）の契約の相手方となる事業者を公募型プロポーザル方式（以下「本プロポーザル」という。）により選定するために必要な事項を定めるものです。

2 業務概要

(1) 業務名

徳山動物園民間活力導入に関する調査設計業務委託

(2) 業務の目的

別添「徳山動物園民間活力導入に関する調査設計業務委託仕様書」のとおり

(3) 業務内容

別添「徳山動物園民間活力導入に関する調査設計業務委託仕様書」のとおり

(4) 業務期間

契約締結日の翌日から令和7年3月31日まで

(5) 履行場所

周南市徳山動物園地内

(6) 業務に要する費用（提案上限額）

金 30,402,900円（消費税及び地方消費税を含む。）

※2か年総額

※この金額は、提案内容の規模を示すものであり、契約時の予定価格を示すものではないことに留意してください。

3 参加資格

本プロポーザルに参加をしようとする者は、次に掲げる参加資格要件を全て満たしていることが必要です。

(1) 単独企業として参加する場合

①地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しない者であること。

②参加表明書の提出時点において、「令和4・5年度周南市競争入札等参加資格者名簿（業務委託）」の（大分類）「調査・研究（設計関係を除く）」の（小分類）「アンケート等調査・分析」または「その他」に登録されており、かつ、「令和5・6年度周南市競争入札等参加資格者名簿（測量・建設コンサルタント等）」の「土木建設コンサルタント」

に登録されていること。

- ③参加表明書の提出の日から契約締結までの間において、指名停止の措置を周南市から受けていない者又は受けることが明らかである者でないこと。
- ④周南市入札契約からの暴力団等排除要綱(平成24年周南市要綱第37号)別表各号に掲げる措置要件に該当する者でないこと。
- ⑤会社法(平成17年法律第86号)第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始、破産法(平成16年法律第75号)第18条第1項若しくは第19条第1項の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者でないこと。
- ⑥法人格を有する団体であって、本業務について十分な知見と遂行能力を有し、適正な経理執行体制を有すること。
- ⑦中間年納税状況等確認提出書の提出が必要なものにあつては、令和4年11月1日から令和5年6月30日までに提出し、受付が完了していること。

(2) 共同企業体として参加する場合

共同企業体を組織して本プロポーザルに参加しようとする場合は、構成者の全てが上記の参加資格要件②以外を満たしていることを条件とする。参加資格要件②については、各構成者がいずれかの登録要件を満たし、共同企業体全体としてすべての登録要件を満たしていることを条件とするが、代表企業については、「令和4・5年度周南市競争入札等参加資格者名簿(業務委託)」の(大分類)「調査・研究(設計関係を除く)」の(小分類)「アンケート等調査・分析」または「その他」に登録されていることを必須とする。

共同企業体として参加する場合は、参加表明書の提出までに共同企業体を組織し、設置に関する協定書の写しを参加表明書の提出時に添付するものとする。なお、参加者は他の共同企業体の構成者を含み重複して応募することはできない。

(3) 予定配置技術者の要件

本業務の実施にあたっては、業務全体を総括する管理技術者を配置することとし、アドバイザー業務の管理技術者がこれを兼務する。

①総括兼アドバイザー業務

ア 管理技術者(総括兼アドバイザー業務)

平成25年4月1日以降に、国又は地方公共団体が発注した、PPP/PFIのアドバイザー業務または導入可能性調査の実績を有する者。

②橋梁予備設計

ア 管理技術者(橋梁予備設計)

以下に記載する資格のいずれかを保有している者。

- ・技術士 総合技術監理部門(建設-鋼構造物及びコンクリート)
- ・技術士 建設部門(鋼構造物及びコンクリート)
- ・土木学会認定技術者 特別上級、上級A、1級A(鋼・コンクリート分野)
- ・土木学会認定技術者 上級B、1級B(橋梁分野)

- ・国土交通省登録技術者資格（施設分野：橋梁 - 計画・調査・設計業務）
 - ・RCCM（鋼構造物及びコンクリート）
- イ 照査技術者（橋梁予備設計）
管理技術者と同様とする。ただし、管理技術者と兼任できない。

③道路概略設計

ア 担当技術者（道路概略設計）

以下に記載する資格のいずれかを保有している者。

- ・技術士 総合技術監理部門（建設 - 道路）
- ・技術士 建設部門（道路）
- ・土木学会認定技術者 特別上級、上級A、1級A（交通分野）
- ・土木学会認定技術者 上級B、1級B（交通分野）
- ・国土交通省登録技術者資格（施設分野：道路 - 計画・調査・設計業務）
- ・RCCM（道路）

④地質調査

ア 担当技術者（地質調査）

以下に記載する資格のいずれかを保有している者。

- ・技術士 総合技術監理部門（建設 - 土質及び基礎 または 応用理学 - 地質）
- ・技術士 建設部門（土質及び基礎）または 応用理学部門（地質）
- ・国土交通省登録技術者資格（施設分野：地質・土質 - 調査）
- ・RCCM（地質部門または土質及び基礎部門）

⑤兼任について

①及び②の管理技術者は兼ねることができる。

上記以外は兼ねることができない。

⑥道路概略設計及び地質調査の担当技術者について

本業務の一部再委託を予定しており、これに伴い③及び④の担当技術者を本プロポーザルまでに配置できない場合は、提出書類に「未定」と記載しても良い。

ただし、業務の開始までに上記条件を満たした技術者を配置することとし、発注者へこのことを報告すること。

4 参加手続

(1) 実施要領・仕様書等の確認

① 公告日

令和5年8月22日（火）

② 公告方法

周南市公式ホームページ

③ 関係書類の入手方法

本プロポーザルに係る実施要領等の関係書類は、下記の周南市ホームページからダウンロード可能です。窓口での書類の配布は行いません。

URL : <https://www.city.shunan.lg.jp>

(トップページから 雇用・事業者向け情報>市の入札・プロポーザル情報・結果>
プロポーザル情報・結果)

(2) 参加表明書の提出

① 提出書類

本プロポーザルへの参加を希望する者は、本実施要領、仕様書及び周南市契約に関する規則等の各規定を理解した上で、次のとおり必要書類を提出してください。

ア 参加表明書(様式2)

イ 会社概要(様式4またはパンフレット等)

② 提出期限

令和5年9月5日(火)17時15分必着

③ 提出場所

周南市地域振興部動物園リニューアル推進室

〒745-8655 山口県周南市岐山通1丁目1番地

④ 提出方法

郵送又は持参(いずれも提出期限内必着)

※郵送による場合は、配達や受取日時が証明できる方法によることとします。また、不達及び遅配を原因として、参加希望者に不利益が生じても、市はその責を負いません。

※持参による場合の受付時間は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)を除く8時30分から17時15分までとします。

⑤ 提出部数

提出書類各1部

⑥ 参加資格確認結果

参加表明書提出者に対し、参加資格確認結果を電子メールで通知します。

5 企画提案書等の作成及び提出

(1) 提出書類

本プロポーザル参加者は、次のとおり企画提案書等を提出してください。

① 企画提案書表紙(様式3)

② 企画提案書(任意様式)

別紙「徳山動物園民間活力導入に関する調査設計業務委託 企画提案書等作成要領」を参照

③ 見積書及び内訳書(任意様式)

別紙「徳山動物園民間活力導入に関する調査設計業務委託 企画提案書等作成要領」を参照

④ 添付書類(様式5~7)

⑤ 橋梁予備設計の管理技術者・照査技術者、道路概略設計・地質調査の担当技術者の資格を保有していることを証明する書類(資格者証の写し等)

(2) 提出期間

令和5年9月8日(金)から令和5年9月22日(金)まで
(受付時間は、休日を除く8時30分から17時15分までとします。)

(3) 提出期限

令和5年9月22日(金)17時15分必着

(4) 提出場所

周南市地域振興部動物園リニューアル推進室
〒745-8655 山口県周南市岐山通1丁目1番地

(5) 提出方法

郵送又は持参(いずれも提出期限内必着)

※郵送による場合は、配達や受取日時が証明できる方法によることとします。また、不達及び遅配を原因として、参加希望者に不利益が生じても、市はその責を負いません。

※持参による場合の受付時間は、休日を除く8時30分から17時15分までとします。

(6) 提出部数

提出部数は、以下のとおりとします。

- ①企画提案書表紙(様式3) 正本1部、副本10部
- ②企画提案書(任意様式) 正本1部、副本10部 ※正本と副本は同一書類
- ③見積書及び内訳書(任意様式) 1部
- ④添付書類(様式5～様式7) 1部
- ⑤橋梁予備設計の管理技術者・照査技術者、道路概略設計・地質調査の担当技術者の資格を保有していることを証明する書類(資格者証の写し等) 各1部

(7) その他

- ① 提出された企画提案書等は、提出期限までに自由に改変できるものとします。ただし、改変しようとする場合は、提出された書類をいったん持ち帰り、改変後の書類を提出期限内に提出してください。提出期限内に提出がない場合は、参加を辞退したものと見なします。
- ② 参加表明書を提出しても、提出期限内に企画提案書等の提出がない場合は、参加を辞退したものと見なします。
- ③ 企画提案書等の書類のうち、その内容に疑義があり、「7 評価方法」に示す「(1) プレゼンテーション及びヒアリングの実施」の前に確認が必要と動物園リニューアル推進室が判断した場合、内容の説明を求め、提出期限によらず資料の再提出を求めることがあります。

6 質問の受付及び回答

(1) 質問方法

本プロポーザルの実施要領、仕様書等に係る質問は、質問票（様式1）によるものとし、電子メールにより提出してください。なお、質問書提出後には、必ず電話により受信確認を行ってください。

(2) 参加表明に係る質問受付期間

令和5年8月22日（火）8時30分から令和5年8月28日（月）17時15分までとします。（ただし、受信確認は、休日を除く8時30分から17時15分までとします。）

(3) 参加表明に係る質問の回答

令和5年8月31日（木）9時以降に周南市公式ホームページに質問及び回答を掲載します。

(4) 企画提案・参考見積書等に係る質問受付期間

令和5年8月22日（火）8時30分から令和5年9月13日（水）17時15分までとします。（ただし、受信確認は、休日を除く8時30分から17時15分までとします。）

(5) 企画提案・参考見積書等に係る質問の回答

令和5年9月19日（火）9時以降に周南市公式ホームページに質問及び回答を掲載します。

(6) 提出先メールアドレス及び受信確認先電話番号

動物園リニューアル推進室 E-mail : dobutsuen@city.shunan.lg.jp
電 話 : 0 8 3 4 - 2 2 - 8 1 5 0
F A X : 0 8 3 4 - 2 2 - 8 4 3 2

7 評価方法

(1) プレゼンテーション及びヒアリングの実施

企画提案書等を提出した事業者を対象に、提出書類に基づくプレゼンテーション及びヒアリングを行います。参加表明者が多数の場合は書類による一次評価を実施します。この場合、一次評価を実施する旨とその結果について、改めて通知します。

なお、企画提案書の提出者が1者の場合でも、当該企画競争は成立します。

① 実施方法

プレゼンテーション及びヒアリングは特定の場所での対面式を原則とします。ただし、災害発生等により参集が明らかに困難なケースについては、プロポーザル評価会がこれを認める場合のみ、WEB会議形式での実施や別日程での開催も考慮します。

② 実施場所

別途通知します。

③ 実施日時

令和5年10月10日（火）（予定） ※正式な日程、時間等は別途通知します。

④ 実施時間

企画提案の持ち時間は25分以内、評価者からの質疑応答を20分以内とし、1提案者あたり45分以内とします。

⑤ 出席者

管理技術者2名（総括及びアドバイザー業務）・（橋梁予備設計）については、やむを得ない事情を除き必ず出席することとし、合計人数は6名以内とします。

⑥ その他

- ・プレゼンテーションは、既に提出された企画提案書に記載された内容(文章、図、表、画像、スケッチ等)を基に項目順に説明してください。
また、当該内容の範囲内であれば、拡大用紙やパネル・プロジェクターを利用した画像等を使用して説明することも可能とします。なお、提案の説明に要するパソコン等の機材は提案者で用意することとします。ただし、プロジェクター・スクリーンは、本市で用意します。
- ・企画提案書にない新たな提案や追加資料の配布は認めません。
- ・プレゼンテーション及びヒアリングは匿名で実施しますので、資料への社名等の記載や発言、服装等について、参加者が特定されないことがないように十分注意して下さい。

(2) 受託候補者の決定

① 評価会の設置

企画提案書等の評価は、市が設置する「徳山動物園民間活力導入に関する調査設計業務委託プロポーザル評価会」が行います。

② 評価方法

業務実績、業務実施体制、企画提案内容、プレゼンテーション・ヒアリング内容及び見積金額等を評価基準に基づき総合的に評価します。

③ 受託候補者の決定

各評価者の評価点の合計点が最も高い提案を行った事業者を最優秀提案者とし、評価会がこの評価結果を市に意見として報告し、市が最も優れた企画提案書及び受託候補者を決定します。なお、同点の場合は、別紙「評価点が同点の場合の評価基準」に示す方法で、最優秀提案者を決定します。

④ 最低基準点の設定

各評価者の評価点の合計点には、最低基準点（満点の6割）を設定しており、最低基準点以上の評価点を得た者がいなかった場合は、市は受託候補者の決定を行いません。提案を行う事業者が1者の場合も同様です。

⑤ 選定結果の公表

選定結果は、本業務の契約締結後に周南市公式ホームページで公表します。

【選定結果の公表事項】

ア 選定された受託候補者名、評価点及び選定理由

イ 参加者の名称（50音順）

ウ 参加者の評価点（点数順）

注：イとウの対応関係は、明らかにしません。ただし、参加者が2者以内の場合は、特定された受託候補者の評価点のみ公表します。

また、受託候補者が選定された後にプロポーザル参加者全員に「選定結果通知書」を電子メール及び文書で送付します。なお、選定結果等についての異議申し立ては受け付けませんので、あらかじめご了承ください。

8 評価基準及び配点

徳山動物園民間活力導入に関する調査設計業務委託 プロポーザル評価基準（案）

評価項目		主な評価のポイント	配点
参加者の 経験及び 能力 (25点)	企業（または企業体）の業務実績	企業（または企業体）の PPP/PFI 事業に関する業務実績	5
	管理技術者（総括兼アドバイザー業務）の能力	同種又は類似業務の実績	7
	管理技術者（総括兼アドバイザー業務）の専任性	手持ち業務量	3
	管理技術者（橋梁予備設計）の保有資格	保有資格 ・ 技術士 総合技術監理部門、建設部門 ・ 土木学会認定技術者（特別上級、上級、1級）	5
	照査技術者（橋梁予備設計）の保有資格	・ 国土交通省登録技術者資格 ・ R C C M	3
	担当技術者（道路概略設計）の配置	本プロポーザル時点で資格条件を満たした担当技術者が配置できているか	1
	担当技術者（地質調査）の配置		1
業務実施 体制 (30点)	本業務の目的や趣旨について、高い理解度があるか (業務の実施方針)	本業務の目的や趣旨についての理解度が高く、実施方針が業務の目的達成に的確・有効であるか	10
	必要な人員を配置した体制確保や役割分担が適切か (業務の実施体制)	本業務が遂行可能な人員が確保され、役割分担が明確かつ有効なチェック機能が働き、多岐にわたる業務の連携が図れる体制か	10
	業務期間内で、精度の高い検討・調査ができる業務の進め方や手法が示されているか (業務遂行の計画性)	アドバイザー業務・各種調査設計業務のマイルストーンが適切に設定され、行政の意思決定を含め手戻りのないスケジュールが提示されているか	10
企画提案 内容 (85点)	a 適切な公募条件の整理・検討	「直営（飼育・リニューアル工事）+P-PFI+指定管理者制度」という複雑な全体スキームの中で、これらのバランスを考慮しながら、市直営と民間事業者が融和した円滑な管理運営やリニューアル全体の事業計画と兼ね合いの取れた仕組みが構築できるか	15
		今後10年続くリニューアル工事により、都度管理対象が変化する施設に対応しつつ、建設費・管理運営費のVFMや平準化を意識した仕組みが検討できるか	10
		民間事業者による、柔軟で可変性の高い運営やノウハウの活用、飲食物販に留まらない導入コンテンツの展開のため、公募条件の中で参画意欲を高める仕組みが検討できるか	10

	b 市場調査（サウンディング）のアプローチ	多様な手法の中から、業務の進捗に応じた適切な手法の選定や回数など、実施手順や考え方が具体的に分かりやすく提案されているか	10
	c 地域の参画を促進する仕組みの検討	サウンディングを含む本業務の中で、地域経済やコミュニティの活性化に繋がる地元事業者等の参画を促す方策が検討できるか	15
	d 中心市街地や周辺施設との連携	中心市街地や周辺の文教施設等との、実現可能な連携方法を見いだすための独自の提案があるか	10
	e 自由提案・アピールポイント	本業務の遂行において、動物園の運営理念やリニューアル基本計画等を逸脱しない範囲で園の賑わい創出にとって重要であると思われる新たな検討の視点やそのアプローチの手法などがあるか	10
	資料調製・プレゼンテーション能力	分かりやすい資料が提示されているか。 提案内容の明確な説明や質疑に対する的確な回答ができていないか。 匿名性が確保されているか。	5
価格評価 (10点)	参考見積書の価格	10点×(本プロポーザルの最低提案価格)/(事業者提案価格) ※小数点以下切り捨て	10
合計			150

9 プロポーザル実施スケジュール

本プロポーザルは、次のスケジュールで実施します。

① 公募型プロポーザル実施公告	令和5年8月22日(火)
② 参加表明に関する質疑受付	令和5年8月22日(火)から 令和5年8月28日(月)まで
③ 参加表明に関する質疑回答	令和5年8月31日(木)
④ 参加表明書の提出期限	令和5年9月5日(火)
⑤ 参加表明者の資格審査結果の通知	令和5年9月7日(木)
⑥ 企画提案・参考見積書等に関する質疑受付	令和5年8月22日(火)から 令和5年9月13日(水)まで
⑦ 企画提案・参考見積書等に関する質疑回答	令和5年9月19日(火)
⑧ 企画提案書等の受付期間	令和5年9月8日(金)から 令和5年9月22日(金)まで
⑨ 企画提案書の評価及びヒアリングの実施	令和5年10月10日(火) 予定
⑩ 選定結果の通知	令和5年10月中旬予定
⑪ 業務委託契約の締結	令和5年10月下旬予定
⑫ 選定結果等の公表	契約締結後

10 契約（受託候補者特定後）

（1）提案内容の調整

受託候補者の企画提案書等の記載内容が、原則として契約締結時の業務内容となりますが、本業務の目的達成のため、受託候補者との協議により、内容を修正・変更する場合があります。

また、参考見積における各業務の価格の妥当性について精査し、著しく妥当性に欠ける場合には、受託候補者との協議により、価格構成の変更を求める場合があります。

（2）契約の締結

選定された受託候補者との協議が整い次第、周南市契約事務規則（平成15年周南市規則第51号）に基づいて契約を締結することとします。なお、受託候補者との契約締結ができないと判断した場合は、評価点の次点者と契約締結に向けた交渉を行います。

（3）支払条件

事業の進捗を確認し、各会計年度業務完了後に当該部分について検査し、支払い（部分払い）を行います。なお、詳細な支払条件等については、受発注者間の協議により定めるものとします。

11 留意事項

（1）失格事項

参加表明書、企画提案書等の提出された書類について、次の条件のいずれかに該当する場合は、提出書類の全てを無効とし、その者を失格とします。

- ①提案を行った事業者が、参加資格要件を満たさなくなった場合
- ②提出書類に不備又は虚偽の記載等があった場合
- ③実施要領等で示された提出書類について、提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- ④審査の公平性に影響を与えるような不誠実な行為があった場合
- ⑤プレゼンテーション及びヒアリングに、正当な理由なく欠席した場合
- ⑥見積金額が実施要領に示している事業規模（提案上限額）を超える場合
- ⑦公告及び実施要領等に違反すると認められた場合
- ⑧前各号に定めるもののほか、著しく信義に反する行為があった場合

（2）その他の留意事項

- ①企画提案書の作成及び提出、その他プロポーザルに要する経費は、参加者の負担とします。
- ②緊急やむを得ない理由等により、本プロポーザルを実施することができないと認めるときは、停止、中止又は取り消すことがあります。この場合において、本プロポーザルに要した費用を市に請求することはできません。
- ③企画提案書は、1事業者につき1案とし、複数の提案はできません。
- ④提出された参加申込書、企画提案書等は返却しません。

- ⑤提出期限後における参加表明書、企画提案書等の差し替え又は再提出は認めません。
(市からの指示があった場合を除く。)
- ⑥手続きにおいて用いる言語及び通貨単位は、日本語及び日本国通貨とします。
- ⑦参加表明書の提出後又は企画提案書の提出後に参加を辞退する場合は、速やかに書面
(様式8)により、動物園リニューアル推進室へ届け出てください。
- ⑧企画提案書等の著作権は、当該企画提案書等を作成した者に帰属するものとします。
ただし、市が受託候補者の選定に必要な範囲において、無償で使用(複製、転記又は
転写をいう。)することができるものとします。また、情報公開請求があった場合は、
周南市情報公開条例(平成16年周南市条例第36号)に基づき公開することがあり
ます。
- ⑨参加表明者は、本プロポーザルの実施後、不知又は内容の不明を理由として、異議を
申し立てることはできません。
- ⑩企画提案書に含まれる著作権、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者
の権利の対象となっているものを使用した場合、生じた責任は企画提案書の提出者が
負うものとします。
- ⑪電子メール等の通信事故については、本市はいかなる責任も負いません。

12 問い合わせ先

所在地 〒745-8655 山口県周南市岐山通1丁目1番地
担当部署 周南市地域振興部動物園リニューアル推進室
電話番号 0834-22-8150
FAX 番号 0834-22-8432
E-mail dobutsuen@city.shunan.lg.jp

徳山動物園民間活力導入に関する調査設計業務委託に係る
公募型プロポーザル

評価点が同点の場合の評価基準

評価の合計点の1位の提案者が同点により複数存在する場合は、下記の方法により最優秀提案者を決定する。

1. 「業務実施体制+企画提案事項」を最優秀と評価した評価者が多い提案者
↓上記の評価者数が同数であった場合
2. 「業務実施体制+企画提案事項」の評価の合計点が多い提案者
↓上記の合計点が同点であった場合
3. 「企画提案事項」の評価の合計点が多い提案者
↓上記の合計点が同点であった場合
4. 見積額の金額が低い提案者

上記を経ても最優秀提案者の決定に至らない場合は、評価者の協議により決定するものとする。

また、次点の決定についても同点により複数存在する場合は、上記の方法による。